

2026 年 6 月 1 日からの施設基準について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方（支）局に届出を行っています。

歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防汚し対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報などの診療情報を取得・活用して質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

- ・オンライン請求を行っています。
 - ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - ・歯科医師が電子資格確認をして取得した診療情報を、診察時に閲覧し活用できる体制を有しています。
 - ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境整備をしています。
 - ・質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用することについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。
 - ・電子処方箋の発行を行っています。
- なお、現在猶予期間のため、下記については猶予期間満了までに整備する予定です。
- ・電子カルテ情報共有サービスの取り組みを活用できる体制の整備を行う予定です。



お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

歯科外来診療環境体制(外来環)

医療安全対策の研修を受けた歯科医師や医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を備えて、緊急時対応および医療安全体制を整えています。

患者様にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置、器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸 ・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット
- ・血圧計

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

連携先保険医療機関

京都鞍馬口医療センター	075-441-6101
京 都 第 二 赤 十 字 病 院	075-231-5171
京都大学医学部付属病院	075-751-3111
京都府立医科大学病院	075-211-7093

当院は歯科外来診療医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。また、日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策等にかかる情報収集を行っております。

院内感染に関しては、

院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策を実施しています。

歯科医療器械など(口腔内使用)が、患者様ごとに交換・専用の機器を用いた洗浄処理・滅菌処理と十分な感染対策を講じております。

これら当該医療機関で取り組んでいる安全・感染防止対策実施に関して、当該保険医療機関の見やすい場所に院内掲示を行っております。

明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

歯科訪問診療の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

迅速な義歯修理などが実施可能な体制整備

迅速に義歯（入れ歯）の修理および軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

ただし、新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6カ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、患者様により良い補綴物を提供できるよう複数の歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

薬剤の一般名処方 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

外来後発医薬品使用体制 1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ及びⅡの注 5

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しております。

歯科技工所ベースアップ支援料

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

保険外併用療養費に係る事項

前歯部の金属管修復に使用する金合金又は白金加金の支給に関する事項

当院では、必要に応じて前歯部の金属歯冠修復に金合金または白金加金を使用する場合があります（保険外併用療養費の対象）。

金属床による総義歯の提供に関する事項

当院では、金属床を用いた総義歯を希望される方に、保険外併用療養費として対応可能です。詳細はご相談ください。

う蝕に罹患している患者の指導管理に関する事項

当院では、う蝕（虫歯）に罹患している患者様に対し、生活習慣やセルフケアの指導管理を行っています。

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

当院では、後発医薬品の使用を推進するとともに、長期収載品の処方に際しては医療的な必要性を踏まえて対応しております。